

第3回文化振興拠点部会の意見から（骨子案 中間案への反映の考え方）

「三重の文化振興方針（仮称）骨子案」に対する意見とその取扱いについてまとめました。

意見	対応、取扱い
社会教育現場（公民館）での連携に配慮すること。	第4章において、文化振興拠点間の連携として、公民館と生涯学習センター等県の施設との連携を記述します。（中間案対応）
生活部がリーダーシップをとるのはいいが、学校教育との連携、関わりに配慮すること。	第4章において、学校教育との連携を記述します。（中間案対応）
文化力をベースにした多様な（施策）視点、産業とか、景観とか、環境保全とか、生活に密着したすべてのものが文化だと言っていたと思うが、あまりそれが表現にでてきていない。	第4章の「施策をつないで取り組む」において、考え方や展開方向について記述します。（中間案対応）
図書館、博物館、美術館などの各施設がそれぞれデータベースを持っている現状があって、それをどう連携させるかの仕組みがみえてくるような表現になるとよいのではないか。	第4章の「『文化と知的探求の拠点』づくり」において、資料等にかかるデータベースの連携について何らかの記述を行います。（中間案対応）
文化力について何らかの図式化ができるのではないか。	図式化について試み、審議会で検討します。（最終案までに対応）
新しい文化の芽を育てる視点を忘れない。	第2章の「今後求められる4つのこと」の記述に反映します。（中間案）
「三重の文化」の特徴の記述（地域別に記述してはどうか）	地域別の特徴、多様性が表現できるような記述を追加します。（中間案対応）
子どもに対する記述をもっといれる。	記述を追加します。（中間案対応）
誰もが文化に触れ・・・多様な文化・・・などの表現の具体化（第2章 求められる4つのこと）	記述を見直し、工夫します。（中間案対応）
地域で子どもがやっている伝統文化や音楽などで全国レベルで活躍している学校であるとかの具体的事例をとりあげる。本文に書けなければ、資料等の形でよい。	第2章 文化の現状についての部分に追加します。（中間案対応）
「一人ひとり」といった表現や考えが目立つが、グループなりまとまりをもってやっていることが多い。そういうものに光を当てていけば、現実の姿なり、特色というものが出てくる。	「一人ひとり」としている部分を見直すとともに、グループの活動を踏まえた記述を工夫します。（中間案対応）
県立施設（博物館）は地域間格差の解消に意味があることを書き込んで欲しい。周辺の人ばかりでなく、遠くの人たちに対してどういう対策・考え方があるのか、を書く。	第4回拠点部会で検討し、その内容を記述に反映させます。（中間案対応）

意 見	対応、取扱い
専門的な文章を書くより、県民の目線に立って書くべきである。	よりわかりやすい、漢字が少ない文章を工夫します。(最終案までに対応)
「文化的資料」の記述の修正	「収蔵資料」と修正します。(中間案対応)
文化には楽しみだけでなく、苦しみや悩みもある。	第3章基本目標のなかで、表現を工夫します。(最終案までに対応)
次の文化を担う、消え入りそうな文化を引き上げることが必要	第2章 求められる4つのことの記述を見直し、表現を工夫します。(中間案対応)
文化協会などの団体などで、特にプロデュースする人、プロモートする人は、皆苦しんでいる。見返りもなく、利益の回収ができないものが多い。	第2章 求められる4つのこと、又は第3章の基本目標のなかで、記述を見直し、工夫します。(中間案対応)
「公文書館」という言葉に説明がある。	説明を入れます。(中間案対応)
文化振興拠点の図 人を支援するとかのソフト的な拠点があってもよい。	文化施設の拠点としてのあり方は、ソフト面を充実させることです。
学芸員、研究者、案内する人など、ハコモノを動かす人が大事	第4章 文化と知的探求の拠点づくりにおいて、考え方、展開方向を記述します。
拠点はあくまで施策を実施するための機能を持った場所ではないので、まず、プレーン機能をどこで果たすか、なければ作るのか、バーチャルなものか、実際的なものか、といったことがあるが、システムそのものを作る必要がある。	第4回の拠点部会において、方向性等が明確になれば、中間案の第4章で記述します。(最終案までに対応)
人的な拠点が大切。ハコモノには学芸員など+県民、建物を機能させるための人をまず確保する。	具体的な記述について、第4章の文化と知的探求の拠点づくりにおいて、記述します。(中間案対応)
「身近な文化に触れる場所」プラス、地元の文化に携わっている人たちが拠点にアクセスできる機能を考える必要がある。学芸員プラスNPOとか、公共を皆で担うことにもつながる。	第4回の拠点部会において、方向性等が明確になれば、中間案の第4章で記述します。(最終案までに対応)
身近な拠点の状況に眼を向けるべきである。例えば、市町の施設などがどのように管理運営されているか、現状は、予算面でみな大変である。立派な施設の稼働率が低く、それを使わず、地域の集会所などを利用している状況である。このような現状を書くべきである。	第4章 県民一人ひとりの身近な「場」を拓き、つなぐ`において、現状を踏まえた記述を行います。(中間案対応)
拠点のなかに、市民活動交流センターが入っていない。公文書館も入れてよいのではないか。	第4章の文化振興拠点の図に入れます。(中間案対応)

意見	対応、取扱い
各地で活動している人などをどういう手法で集めてくるか、情報でつなげるのか、こちらから出ていくのか、どうやってつなげるかをしっかりしないと、行政の作ったものにありがちだが、ごく限られた人たちだけが集うことになってしまう。つなげるシステムが必要。	第4回の拠点部会において、方向性等が明確になれば、中間案の第4章で記述します。(最終案までに対応)
桑名の図書館は、民間の運営手法を導入して、過去に比べて非常に高いサービスレベルになった。お金をかけなくても一生懸命やっている成功事例を書いて欲しい。	コラム、資料等で紹介できるよう方法等検討します。(最終案までに対応)
拠点間の連携を行うのが、県の役割。一番進んでいるのが図書館。収蔵物の貸し借りのシステムなどをやるべき。	第4回の拠点部会において、検討した結果に応じて必要があれば、中間案の第4章で記述します。(最終案までに対応)
拠点に企画立案は最も大切。	ご意見を踏まえて、記述します。
レファレンスのポータル(入口)のあり方、ひとつ又はいろんなところに窓口を用意することがあり得る。問い合わせができるのか。窓口足り得るとかいうサービスが文化振興のひとつの形につながるのではないか。	第4回の拠点部会において、方向性等が明確になれば、中間案の第4章で記述します。(最終案までに対応)
桑名市の図書館では、問い合わせに対して記録をとり、デジタル化して職員で共有して、問い合わせへの対応に利用している。このようなことを県が情報集約して、ネット上でみんなが使えるようにしてもらえばよい。	第4回の拠点部会において、方向性等が明確になれば、中間案の第4章で記述します。(最終案までに対応)
県内をまとめるような会議、民間、公立の交流などさまざまな情報共有、協働に向けた場づくりは、県の役割。任意の人たちだけでやるのではなく、民間レベルでしていることをいかに、県がシステム化していくか。	第4回の拠点部会において、方向性等が明確になれば、中間案の第4章で記述します。(最終案までに対応)
お金やインストラクターの派遣など地域に対してどのような支援ができるのか、施策として拠点から発信していく、ここの部分を充実させることが文化振興の流れになるのでは。	第4回の拠点部会において、方向性等が明確になれば、中間案の第4章で記述します。(最終案までに対応)
人的な拠点が大切。ハコモノには学芸員など+県民、建物を機能させるための人をまず確保する。	ご意見を踏まえて、記述します。(中間案対応)
「三重の文化振興方針(仮称)」のリーフレットをわかりやすい言葉で作って、駅においたら、子どもたちにも渡すようにしてほしい。	ご意見を踏まえて「三重の文化振興方針」策定後の普及活動を進めます。